

あるバナナ輸入の取引経過
——成約から代金決済・国内流通まで——

箕 輪 京四郎

A Record of an Import of Banana
——From Contract to Settlement and Distribution in Japan——

Kyoshiro Minowa

Any export or import teaches us much, even if it is of a small amount and looks trifle. It reflects economic and political images of the world and implies pains and pleasure that the exporter or the importer has while he works. If students, and teachers as well, look through a file of letters and shipping documents that he keeps, visit the relative commercial places, interview them about the background of the trade, and construct a documentary, they will probably get excited and come to feel involved in the trade. They will be thus encouraged to acquire the knowledge on foreign trade.

Truth appeals more than fiction does. So teachers should collect actual examples of export and import which are suitable for teaching materials.

The following is a diary-style record of a real import of banana and shows how the banana went from producers in the Philippines to consumers in Japan, focusing on the import procedure.

Banana clusters are cut off and gathered in at the slopes of hills in the Negros Island and carried on villagers' shoulders down the rocky paths to the packing center. They are cut up into hands, washed, dried, and packed in carton boxes. The banana, free of agricultural chemicals and post-harvest, is exported not by multinational corporations but by a grass roots trading company which helps the villagers to revive their community. On reaching Japan, the banana is quarantined, turned yellow by ethylene gas aging, and sold through consumers' cooperatives.

「商業英語」の講義はいかにあるべきか。盛る内容にもよるが、「貿易で使う英語」と「貿易の実務」を盛っている私が心がけていることは、下記のとおりである。

①なるべく実例を使って教える。実例は、それぞれの色調で社会の実態を映して、コクがあり、訴えるものがある。単なる事務手続や書類のやり取りだけでなく、関係者の工夫があり、涙や汗がにじみ、血が通っているからである。ただし、そうした実例に基づいて講義をすると、

知識体系として偏りがちである。そういうところは教科書などで補う。

- ②実践を取り入れる。実際に輸出することも不可能ではないが、かなり難しい。それに対して輸入、とくにカタログによる個人輸入は難しくない。そして、ハッピングなどもあって、学生・教師の姿勢を前向きに変えてくれる。輸入しさえすればいいというのではなく、学生・教師の共同学習の場として意識的に作業していくと、さらに大きなインパクトを持つ。教室から外に出て、現場で通用するという自信を持てるからであろう。
- ③教師から学生への知識・意思の伝達だけでなく、学生の質問・要望・感想などを教師が聞く。また、そういうタテの意思疎通だけでなく、学生間の、いわばヨコの意思疎通もはかる。講義中に和やかに自然に話し合うのもよいが、私の場合、ワラ判四つ切りの出席カードにメモ的に書いて提出させ、めぼしいものをワープロで編集し、次の時間に配布したうえ、コメントを加えたり、補足説明をしている。非常勤の身で持ち時間が少なく、かつ十数人という小クラスだから出来ることではあるが。
- ④教師も楽しむ。たとえば本稿のように、教材のためのミニ・ルポをまとめることには創作の楽しみがある。また、クラスとしての個人輸入をすすめる過程で、私が見過ごしたところを学生が埋めてくれるときなど、教室に活気が生まれ、実に愉快である。

本稿は上記①の一例である。私事にわたるが、私の家は「日本リサイクル運動市民の会」（東京都新宿区袋町）が運営する「らでいっしゅぼーや」というグループに入っていて、そこで取り寄せている無農薬・低農薬の野菜に、嬉しいオイシサを感じている。そして、「らでいっしゅぼーや」の「卵の勉強会」に参加したとき、たまたま同席していたバナナの担当者が自己紹介するのを聞きながら、「バナナがどのように輸入されているのかを教材にしよう」と思いついたのである。

同じ事例でも、なるべく身近かな例を使うように心がけている。昨年度は、茅ヶ崎市の高部貿易（現在の有限会社アシスト。学習塾を兼営）がフランスからハーブを輸入した例を使って講義をした。今年度は、学生の父親が経営する横浜市の商社の例を使っているが、後半は、このレポート（バナナの輸入）の例と輸出の例に移る予定である。

実例を使う形にも、いろいろある。2～3の書類を読むだけでも意味がある。しかし一件の取引についてファイルを借り、基本的な書類をコピーし、それらを読み込んで、関係機関に問い合わせたり、訪ねたり、推測しながら、一つのドキュメンタリーに仕立て上げるのは、本当に勉強になる。学生にこそ、この作業をやらせたいのであるが、ゼミでないかぎり、なかなかできない。そこで現状は、私が取材・編集したものを読んで理解させるという形の講義にならざるをえない。

ほとんどの会社が実例を提供してくれない。当然である。しかし教材に使うという趣旨を話すと、提供してくれる会社も、ごくわずかながら、ある。ありがたいことである。それを使った研究発表や出版に際しては、会社の許可をもらい、原稿を添削してもらう。

実例にこだわる理由は上述のとおりであるが、そのほかに英語の問題もある。実際の書類には、英文が間違っていたり、あいまいであったり、くどかったり、ミススペルがあるものも少なくない。そういうものからも学生は学ぶ。知識だけでなく生き方や考え方も学ぶ。たとえば「こういう文章も読めないといけないのですよね」「このような書類をポンと渡されたとき…読めるか不安だ」「自分で実際に fax を送るとき綴りなども間違わぬよう注意する必要がある」との感想を書いている。生身の人間が、忙しさの中で書いている雰囲気も想像できる。間違いや不完全

なものも教材たり得るし、くどい文章を見て、慎重を期すための知恵を学ぶこともできるのである。

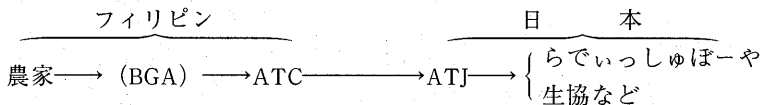
本稿も多くの方のお世話になったが、とくにオルター・トレード・ジャパン（東京都新宿区西早稲田）と日本リサイクル運動市民の会には、多くの資料を提供していただいたほか、質問への回答、現場案内、原稿の点検などをしていただいた。また外資系の（伝統的な）バナナの輸入については、金港青果、京浜輸入青果センターに教えていただいた。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

フィリピンの Negros 島 Bacolod 市の町 La Granja（ラ・グランハ）でバナナを栽培している 1,000世帯（1世帯 7～10人）のうち約 300世帯が 1991年 7月に BGA (Balangon Growers' Association) を組織し、「バナナ村自立開発 5 年計画」を進めている。

Bacolod 市にある Alter Trade Corporation (ATC) が、この BGA の無農薬・自然栽培のバナナを仕入れ、国内外に産直運動を行う。フィリピン人が出資し、従業員もフィリピン人である。その ATC から Alter Trade Japan, Inc. (ATJ) が輸入し、消費生活協同組合や、“らでいっしゅぼーや”などに売る。

本件のバナナは次のような経路で、フィリピンの農家からわれわれの家庭へ届く。



チキータ、デルモンテ、ドール、バナンボなどの外資系バナナ（輸入の 7～8 割を占める）と違い、現地の組織が民衆によって自主的に運営されているし、日本に輸入されてからも輸入元→販売代理店→配荷業者集団→（加工業者）→小売業者という複雑な流通経路を経ないですむ。

しかしバナナの現物は ATC や ATJ の事務所を通るわけではなく、倉庫に保管されたり、船やトラックで運ばれたりする。したがって倉庫会社や船会社が関係してくるし、関税を取る税関、その税関への申告手続きを行う通関業者、代金を送るための銀行、さらに植物防疫所など、さまざまな人たちの働きがあって、われわれのところに届くのである。

バナナを食べながらこうした人たちやフィリピンの農家に思いを馳せるときがあってもよいのではないか。

1991年

12月19日（木） バナナの注文確認状をファックスで送る

単価などは一回一回決めるのではなく、ある程度長期的に決めてある。注文の数量と船積日についても、毎月、電話で決める。来月分の 7 つの注文について、数量、船積日、船会社名、荷揚げ港など電話で話し合った内容を確認するための文書を、ファックスで次のとおり送る。

注文確認状

ALTER TRADE JAPAN, INC.

2F Takenoko Bldg. 2-1-1 Nishi Waseda, Shinjuku-ku, Tokyo, Japan 162
Tel: 03-5273-8163, Fax: 03-5273-8162, Telex: J32777, TELSERV ATTN. TK00179 JCNC

DEC. 19, 1991

TO: ALTER TRADE CORP.

THIS IS THE LETTER OF CONTRACT TO CONFIRM THE ACCEPTANCE OF THE SHIPMENT OF BANANAS ON A BASIS OF THE FOLLOWING TERMS AND CONDITIONS:

CONSIGNEE : ALTER TRADE JAPAN INC.
COMMODITY : NEGROS FRESH BANANAS
NET WEIGHT : 77 TONS (7,700C/T)

SHIPPING SCHEDULE	NO.	Q'TY	ETD MANILA	VESSEL	DESTINATION	REMARKS
	069	1,200C/T	JAN. 10	K-LINE	KOBE	BALANGON
	070	1,200C/T	JAN. 10	K-LINE	TOKYO	LAKATAN
	071	1,100C/T	JAN. 11	SEALAND	YOKOHAMA	LAKATAN
	072	600C/T	JAN. 17	K-LINE	TOKYO	LAKATAN
	073	1,200C/T	JAN. 31	K-LINE	KOBE	BALANGON
	074	1,200C/T	FEB. 01	SEALAND	YOKOHAMA	BALANGON
	075	1,200C/T	FEB. 01	SEALAND	YOKOHAMA	LAKATAN

TOTAL 7,700C/T

FOB PRICE : TOTAL JYN12,320,000. - (JYN160.00/KG)

C&F PRICE : TOTAL JYN14,970,000. -

PAYMENT	NO.	Q'TY	ADVANCE PAYMENT	DATE	BALANCE PAYMENT	DATE
	069	1,200C/T	JYN1,160,000.	DEC. 20	JYN1,160,000.	JAN. 27
	070	1,200C/T	JYN1,160,000.	DEC. 20	JYN1,160,000.	JAN. 27
	071	1,100C/T	JYN1,080,000.	DEC. 20	JYN1,080,000.	JAN. 27
	072	600C/T	JYN605,000.	JAN. 06	JYN605,000.	FEB. 03
	073	1,200C/T	JYN1,160,000.	JAN. 20	JYN1,160,000.	FEB. 17
	074	1,200C/T	JYN1,160,000.	JAN. 20	JYN1,160,000.	FEB. 17
	075	1,200C/T	JYN1,160,000.	JAN. 20	JYN1,160,000.	FEB. 17
	TOTAL	7,700C/T	JYN7,485,000.		JYN7,485,000.	

ALL PAYMENT TO BE EXECUTED BY T/T REMITTANCE TO THE ACCOUNT OF ALTER TRADE CORP IN SOLID BANK MANILA HEAD OFFICE S/A NO. 200-36995-0.

DOCUMENTS : B/L
INVOICE
G. S. P.
PHYTOSANITARY CERT.

REMARKS : ALL DOCUMENTS SAID TO BE FAXED TO OUR OFFICE PRIOR TO THE ARRIVAL OF CARGO AT JAPAN.

RGDS

MASAHIKO HOTTA.
ALTER TRADE JAPAN, INC.
2F TAKENOKO BLDG.
2-1-1 NISHI-WASEDA SINJUKU-KU TOKYO JAPAN.
TEL 03-5273-8163. FAX 03-5273-8162.



訳すと次のとおりである。

1991年12月19日

オルター・トレード・コーポレーション御中

下記条件でバナナを船積みしていただくことを承諾し、ここに確認いたします。

荷受け人：オルター・トレード・ジャパン

商品： ネグロス生バナナ

純重量： 77^ト (7,700カートン)

船積み予定：

注文番号	数量	マニラ発	船会社	荷揚げ港	銘柄
069	1,200箱	1月10日	川崎汽船	神戸	バラゴン
070	1,200箱	1月10日	川崎汽船	東京	ラカタン
071	1,100箱	1月11日	シーランド	横浜	ラカタン
072	600箱	1月17日	川崎汽船	東京	ラカタン
073	1,200箱	1月31日	川崎汽船	神戸	バラゴン
074	1,200箱	2月1日	シーランド	横浜	バラゴン
075	1,200箱	2月1日	シーランド	横浜	ラカタン
合計		7,700箱			

本船渡し価格：1,232万円（1^トにつき160円）

運賃込み価格：1,497万円

支払い：

注文番号	数量	前払い		後払い	
		金額	支払日	金額	支払日
069	1,200箱	116.0万円	12月20日	116.0万円	1月27日
070	1,200箱	116.0万円	12月20日	116.0万円	1月27日
071	1,100箱	108.0万円	12月20日	108.0万円	1月27日
072	600箱	60.5万円	1月6日	60.5万円	2月3日
073	1,200箱	116.0万円	1月20日	116.0万円	2月17日
074	1,200箱	116.0万円	1月20日	116.0万円	2月17日
075	1,200箱	116.0万円	1月20日	116.0万円	2月17日
合計	7,700箱	748.5万円		748.5万円	

支払はすべてソリッド銀行マニラ本店におけるオルター・トレード・コーポレーション（ATC）の勘定（S/A No.200-36995-0）への電信送金によって行われること。

書類：

船荷証券
送り状

特恵関税用原産地証明書

植物衛生証明書

備考：上記の書類はすべて、貨物が日本に到着する前に、当社へファックスで送っていただきたい。

東京都新宿区西早稲田 2-1-1

竹の子ビル 2階

オルター・トレード・ジャパン

堀田正彦

サイン

いくつか注釈をつけておこう。

- ①純重量の記載を見ればわかるように、1カートンは10kg入りである。外資系のもの（当社では扱っていない）はすべて12kg入りである。
- ②船会社は川崎汽船とシーランドを使っている。
山の斜面でバナナの房を刈り取り、足場の悪い道を、車の入れる集積所まで担ぎ下ろすと、農民はバナナ1本につき35セントポ（1.75円）を受け取る（朝日新聞1992.9.8.夕刊3頁）。1カートン（10kg）は、平均100本入るので、約175円になる。パッキングセンターで丁寧に洗って乾かし、箱に詰める。ポスト・ハーベスト（収穫後の防虫剤）は使わない。縦横33cm×48cm、高さ21cmの段ボール箱である。側面には4本の指が入るくらいの大きさの穴が6つあり、Balangon NEGROS BANANAS PACKED FOR ALTER TRADE JAPAN TOKYO, JAPANと赤字で印刷されている。上面は折り重ねる部分が短く、8cm×24cm開いている。大きいバナナだと80本、小さいのだと120本ぐらいが入る。段ボールには2本の鉄帯が渡してある。バナナはまだ青い。トラックでバコロド空港に運ばれ、マニラまで約500km空輸される。そこでコンテナに詰められ、台湾の高雄（Kaohsiung）まではローカルの船、そこで川崎汽船またはシーランドの船に積み替えられて日本へ来るのである。関東向けは横浜か東京で、九州向けは神戸で荷揚げされる。なおfaxに記載されている銘柄「ラカタン」というのは、ネグロス島が台風でやられたとき一時的に取り寄せたミンドロ島産のバナナである。
- ③契約価格はFOB（本船渡し価格）を基本とし、運賃は実費という合意になっている。保険はつけない。今のところ円建てで契約しているから、為替相場変動によるリスクは日本側でなく、フィリピン側が負っている。なお、フィリピンの通貨であるペソで契約することも理論的には可能であるが、ペソは日米との貿易にはもちろん、周辺諸国との貿易にも使われていない。米建てにすれば、為替リスクは双方が負うが、外資系のバナナの場合、香港の子会社を通じて決済し、価格移転を行っている、と岩波新書「バナナと日本人」（118頁）は推測している。
- ④支払いは、出航日の2週間前に前金として半額を送金し、残金は出航日の2週間後（実際は15～16日後）に送金する。そういう基本契約が出来ているのである。実際の船積み数は契約どおりにいかないことが多いので、その分は残金支払いのときに調整する。外資系バナナの場合は信用状（Letter of Credit）が使われることが多いようである。
- ⑤船荷証券など、向こうで作られた書類がファックスで来ると、ATJは株式会社上組^{かみぐみ}（通関業者であるとともに荷役会社）へ同じものをファックスで送り、バナナが日本へ着いたらすぐ荷揚げができるように予定をたてておいてもらう。

送り状

ALTER-TRADE INTERNATIONAL CORP.

No. 1 Loreta Chang Bldg., North Drive, Bacolod City
 TAN S4510-D3946-A-3
 Tel 2-87-19

№ 043

SALES INVOICE

Sold to ALTER TRADE CJAPAN INC. Date JANUARY 6, 1992

Address 2F TAKENOKO BLDG., 82-1-1 NISHI WASEDA SINTOKU-KU, TOKYO, JAPAN

Res. Cert. No. _____ Issued at _____ on _____

Qty.	Unit	DESCRIPTION	Unit Price	Amount
1,197	CTNS	NEGROS FRESH BANANAS (BALANGON) PACKED IN 10 KILOS/CARTON = 11,970 KGS.	¥ 1,600.00	¥ 1,915,200.00 <i>M</i>
		OCEAN FREIGHT (US\$ 3,123.60)		392,900.00
		TOTAL C & F		¥ 2,308,100.00 <i>M</i>
		LESS: ADVANCE PAYMENT		1,080,000.00
		BALANCE DUE		¥ 1,228,100.00 <i>K</i>
		DUE DATE: JANUARY 27, 1992		vvvvvvvvvvvvvvvv
		ORDER NO. 071-BY		
		TOTAL		¥

V. Demaisip
 V. DEMAISIP

Received above in good order and condition.

Salesman

Customer

& M Printing Press, Bacolod City Permit No. 56-5567 87 18 Stubs 50x3 001-500 11/19/87

計上	1月	計
契印	1月27日	計
入金	月	計

12月20日（金） 前払い分を銀行から送金

前記の確認状のとおり注文番号71の前払い分を、注文番号69、70などの前払い分とともに送金する。（以下は注文番号71を中心にレポートする。）

1992年

1月6日（月） 送り状のファックスが来る

正月休みが終わってすぐATCから、注文番号71のバナナを出荷したという送り状（前送）が、ファックスで送られて来た。

1,100箱のはずが1,197箱と書いてある。97箱も多い。1箱（10kg）1,600円を掛けてFOB価格は191.52万円である。それに海上運賃を加えるとC & F価格（運賃込み価格）になるのであるが、その海上運賃は\$3,123.60とドル表示である。運賃の円換算は39.29万円と示されているが、これは1ドル=125.78円で換算されたことになる（この日、東京の対顧客売り相場は1ドル=125.15円）。とにかくFOB価格と運賃を合計したC & Fは230.81万円である。そのうち108万円は、前記の手紙のとおり前金として払ってあるので、残金は122.81万円と記載されている。

パコロドからマニラへ空輸された段ボール入りバナナは、マニラの、空港かどこかの倉庫で40フィートの長さの冷蔵コンテナに詰められる。その前に植物防疫検査が行われて、PHYTOSANITARY CERTIFICATEが発行され、通関手続も行われる。コンテナは56°F（約13°C）の温度に保たれ、air exchangerがついている（次送の船荷証券参照）。このコンテナの船積みは、前記手紙に記載の予定どおり、5日後の11日に行われる。

1月11日（土） 船荷証券のファックスが来る

この日に船積みされ、Sea-Land発行の船荷証券がファックスされてきた（次送）。

運賃は前払いで、向こうがすでに払ったのであるが、その内容は次のとおりである。

海上運賃	3,080,00 ^{ドル}	} 証券の下部に表示されている
雑費（日本港湾運営基金）	8.60	
取扱手数料	30.00	
証券作成書	5.00	
合計	3,123.60 ^{ドル} = 83,224.05 ^{ペソ} (0.375234 ^{ドル} = 1 ^{ペソ})	

積載船はPacer号である。Pacer号は予定どおり11日にマニラを出港。13日に台湾の高雄で、同じくSea-LandのIndependence号に積み替えた。Pacer号はマニラ—高雄間の支線（feeder line）を往復する船であり、アメリカや日本からの貨物を高雄で積んでマニラへ帰って行った。Independence号は、香港—高雄—横浜—神戸—香港というコースを隔週で回っている。ちなみに、Sea-LandのDeveloper号がやはり隔週で同じコースを回り、Sea-Landとしては毎週回っていることになるわけである。

船荷証券

SeaLand SERVICE, INC.


INTERNATIONAL BILL OF LADING
 NOT NEGOTIABLE UNLESS CONSIGNED TO ORDER
 (SPACES IMMEDIATELY BELOW FOR SHIPPERS' MEMORANDA)

(1) SHIPPER/EXPORTER (COMPLETE NAME AND ADDRESS) ALTER TRADE CORPORATION NO. 1 LORETA CHANG BUILDING NORTH DRIVE, BACULOD CITY PHILIPPINES		(16) BOOKING NO.	(15A) BILL OF LADING NO.
(3) CONSIGNEE (COMPLETE NAME AND ADDRESS) ALTER TRADE JAPAN INC. 2F TAKENOKO BUILDING 2-1-1 NISHI-WASEDA SINJUKU-KU TOKYO, JAPAN		(16) EXPORT REFERENCES	
(4) NOTIFY PARTY (COMPLETE NAME AND ADDRESS) ALTER TRADE JAPAN INC. 2F TAKENOKO BUILDING 2-1-1 NISHI-WASEDA SINJUKU-KU TOKYO, JAPAN		(17) FORWARDING AGENT, F.M.C. NO.	
(12) (13) PLACE OF INITIAL RECEIPT * MANILA, PHILIPPINES		(18) PORT AND COUNTRY OF ORIGIN	
(14) VESSEL SI PACER	(15B) PORT OF LOADING MANILA, PHILIPPINES	(19) LOADING PIER/TERMINAL	(15A) ORIGINAL(S) TO BE RELEASED AT
(16) POINT OF DISCHARGE YOKOHAMA, JAPAN	(17) PLACE OF DELIVERY BY ON-CARRIER * YOKOHAMA, JAPAN	(11) TYPE OF MOVE (IF MIXED USE, BLOCK 20 AS APPROPRIATE) CY/CY	

MRS & NOS. CONTAINER NOS		NO OF PKGS	DESCRIPTION OF PACKAGES AND GOODS	GROSS WEIGHT	MEASUREMENT
(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
SEAUS264231	1197	CARTON(S) NEGROS FRESH BANANAS (BALANGON) PACKED IN: 10 KILOS/CARTON 1,197 CTNS. = 11,970 KGS 1 X 40 FOOTER REEFER VAN. TEMP. SETTING: 156 F 76 FRESH AIR EXCHANGED SHIPPER LOAD STORAGE & COUNT SEAUS26423 SEAUS0415018106	KGS 11.97MT	CBM 60.000	
TOTAL: ONE THOUSAND ONE HUNDRED NINETY SEVEN CARTONS; ONLY FREIGHT PREPAID					

(25) Declared Value \$		(26) RATE OF EXCHANGE 0.975234	(27) FREIGHT PAYABLE AT/BY MANILA, PHILIPPINES			
ITEM NO.	RATED AS	PER	RATE	PREPAID USD	COLLECT USD	LOCAL CURRENCY PHP
02 500	BF	1.0000	US 3086.00	3086.00		82082.11
	MC	1.0000	US 0.60	0.60		227.19
	TE	1.0000	US 30.00	30.00		799.30
	DC	1.0000	US 5.00	5.00		133.25
TOTAL CHARGES				3123.60		82244.05

BILL OF LADING NO. **SEAU415312637** DATE **JAN. 11, 92.**
 CERTIFIED LAZEN **MANILA, PHILIPPINES**
 ON BOARD ON **JAN. 11, 92.** AT _____

BY  FOR SEA-LAND SERVICE, INC.

* APPLICABLE ONLY WHEN USED FOR MULTI-MODAL OR THROUGH TRANSPORTATION
 ** INDICATE WHETHER ANY OF THE CARGO IS HAZARDOUS MATERIAL UNDER DOT, IMO OR OTHER REGULATIONS AND INDICATE CORRECT COMMODITY NUMBER IN BOX 20

1月18日(土) 横浜へ本船が入港

Independence号が横浜港本牧埠頭のA6号(コンテナ・バース)に着く。バナナは、ネグロスを出てから12日、マニラで船積みされてから、7日かかって横浜に着いたわけである。すぐ荷揚げが行われ、その場へ植物防疫官が来て検査が行われた。0.5%以上を抽出検査する決まりになっているから、1,197カートンのうち6カートンは調べられたわけである。

運悪く黄色(成熟)バナナが出てしまった。日本にいない害虫(チチュウカイミバエなど)が寄生しているので、輸入は青バナナに限られているのである。予定の京浜輸入青果センター(横浜の出田町埠頭にある倉庫会社。建物は横浜市が所有。作業は上組が行う)へ運ぶわけにいかず、近くの倉庫に入れて選別することになった。選別とは、段ボールのバンドを切って全カートンを開け、黄色いを取り除いて、青いだけが10%になるように詰めなおすことである。選別するのは年2~3回程度である。選別計画書、廃棄計画書などを作る手間もばかにならない。

黄色の52カートンは横浜市環境事業局に頼んで焼却してもらう。あらかじめ設定された日に、栄区にある焼却工場へ運ばれてゴミ・ピットに放り込まれる。税関職員がついてきて、ここまで見とどける。焼却にはキロ6円かかる。グレープフルーツやレモンの焼却は毎月あるが、バナナはそれほど多くない。

焼却はこの10日後の28日に行われ、その処分証明書も同日付でもらうことになるのであるが、これは税関に提出して、不法に国内に持ち込まなかったことを示す。この証明書を輸出者へ送って支払いを減らす契約をすることも可能ではあるが、ATJは焼却分も支払っている。

1月20日(月) 京浜輸入青果センターでコンテナを開ける

選別がすんだバナナは横浜市内を京浜輸入青果センターに運ばれる。横浜に荷揚げされるバナナはすべて、この「植防指定燻蒸倉庫」に運ばれ、上組によって荷役される。上組は昔からそういう権益を持っている。コンテナを開けて荷役をする間、全日本検数協会の人がかートンの数を調べる。数量のほかに、コンテナ番号、シール番号、天気、日付、時刻なども記入してContainer Cargo Tally Sheetを作成する。「44カートン不足」という備考も書き込む。数カートンの不足はよくあることであるが、本件の場合には選別したために不足数が多くなったのであろうか。

青バナナでも、害虫(アカマルカイガラムシなど)がいる場合には、青酸ガスで燻蒸される。燻蒸は専門の会社によって30分間行われた後、排気に3時間くらいかかる。これらの費用はすべて輸入者の負担になる。本件は燻蒸されなかった。

輸入申告書

輸入(納税)申告控・倉(移)入承認申請控

様式M第131号

(内国消費税課税標準額等申告書参照)

代表税番		あて先税関		提出先		申告年月日		資役地所		申告番号			
0803L		IC		2 YOKOHAMA		01F006 92-01-20		CS05 200 982 100/1		00271 001 0018YKAM			
輸入者		99999 ALTER TRADE JAPAN INC.						03-5273-8163					
住所		2F TAKENOKO BLDG 2-1-1 NISHI-WASEDA SINJUKU-KU TOKYO JAPAN											
代理人氏名		KAMIGUMI CO.,LTD YOKOHAMA BR.				E.L.番号		415-312637		品税		1101CT	
担当者		T.KIMURA YOKOHAMA				税関		2YKAM-56-16		品税		11010KG	
積込品名		SEALAND INDEPENDENCE		積込品番		518		積込用番号		積込		JP C&F JPY 2,122,989-A	
入港年月日		92-01-18		積込品目		2		積込品目		積込		IN	
積込品番		JPYOK YOKOHAMA - KAN		積込品目		3		積込品目		積込		VD	
積込品目		PHMNL MANILA		積込品目		4		積込品目		積込		0	
積込品目		FD/PL		積込品目		CV		積込品目		積込		JPY 2,122,989.00	
積込品目		Y.92.01.21. H.92.01.22.		積込品目		EP		積込品目		積込		ALTER TRADE INTERNATIO	
積込品目		輸入取引者等の名称		積込品目		N/M		積込品目		積込			
品名		01 FRESH BANANA		品名		01 080300-1205/N1		品名		品名		*R*	
税番		0803.00-1-[2]		税番				税番		税番			
申告価格(CIF)		税率		関税額		減免税条項		申告価格(CIF)		税率		関税額	
内国消費税課税標準額		20%		内国消費税額		定率		内国消費税課税標準額		3%		内国消費税額	
¥2,122,989				¥424,400		条項号		¥2,547,389				ON 11,010 KG	
		基		減免税額		輸租							
		内国消費税科目		減免税額		条項号						OR PH-PHILPIN-P	
		シヨウ七											
品名		申告価格(CIF)		税率		関税額		減免税条項		品名		申告価格(CIF)	
税番		内国消費税課税標準額		税率		内国消費税額		定率		税番		内国消費税課税標準額	
						減免税額		条項号					
				基		輸租		輸租					
				内国消費税科目		減免税額		条項号					
				シヨウ七									
税額		¥424,400		1 度		¥76,400		1 度		税額		¥121,000	
品名		YBV010017		品名		0017-A		品名		品名		*Z	
税番				税番				税番		税番			

1月20日（月） 税関へ輸入の申告をする

倉庫での荷役が終わって数量が確定すると、上組の横浜支店が横浜税関へ輸入の申告をする。焼却分の処分証明書を待っているわけにはいかないので、横浜植物防疫所が便宜的に交付してくれる「許可証」を使う。

輸入申告書（前頁）の数量欄には、Invoiceの1,197カートンから、焼却分52と不足分44を差し引いて、1,101カートンと記入してある。したがって申告価格は次のとおりの計算になる。

$$\begin{aligned} & \text{¥}2,308,100 \div 1,197 \times 1,101 = \text{¥}2,122,989 \\ & \text{(Invoice 価格)} \end{aligned}$$

申告価格は、日本の場合、CIF（運賃保険料込み価格）と定められているのであるが、保険料は普通あまり大きな割合を占めないで、これを除いたC & Fを使うことも多い。本件もC & FであるInvoice価格が適用された。

バナナの税関は次のように定められている。

(単位は%)

	基本税率	協定税率	特惠税率	暫定税率
10～3月	30		20	40
4～9月	30		10	50

フィリピンは発展途上国であり、本件のバナナがフィリピンの原産であるという証明書があるので、特惠税率が適用される。しかし1月の輸入であるため、10%ではなく20%が適用されるのである。

税額を計算するときは、申告価格の1,000円未満を切り捨てる。

$$\text{¥}2,122,989 \rightarrow \text{¥}2,122,000 \times 20\% = \text{¥}424,400 \dots\dots\dots \text{関税}$$

ところが消費税がかかる。しかも上記の関税を含んだ金額にかかるのである。

$$\text{¥}2,122,989 + \text{¥}424,400 = \text{¥}2,547,389 \dots\dots\dots \text{商品価額} + \text{関税}$$

$$\text{¥}2,547,389 \rightarrow \text{¥}2,547,000 \times 3\% = \text{¥}76,410 \dots\dots\dots \text{消費税}$$

税額の100円未満は徴収しないので、関税と消費税の合計支払額は次のとおりになる。

$$\text{¥}424,400 + \text{¥}76,400 = \text{¥}500,800 \dots\dots\dots \text{関税} \cdot \text{消費税支払額}$$

1月22日（水） 輸入許可がおきる

上組は関税と消費税を、税関のビル内にある銀行（日本銀行の代理店。このときは東京銀行）に支払い、「納付書・領収証書」を受け取った。これを持って別の窓口へ行き、輸入許可通知書を受け取る。これでバナナは、いつでも倉庫から運び出し国内に持ち込めることになった。

ATJは、関税と消費税の金額を、今日、上組の勘定へ送金した。通関料・荷役料・保管料・検数料などの手数料は、上組がATJに請求してくる。

1月23日（木） バナナの出库，ムロ入れ，配送センターから家庭へ

ATJは、かねてから、らでいっしゅぼーやの配送センター（埼玉県戸田市）に対して、船名や通関予定日などを知らせてある。これにもとづいて、らでいっしゅぼーやも、バナナを黄色く追熟させるムロ（室）を持っている大宮中央青果に対して、「×月分バナナ作業依頼書」をファックスで送ってある。それには、次のように書いてある。

『横浜引き取り	23日	500個
ムロ入れ日	23日	
ガス入れ日	23日	
ムロ出し日	26日	

貴社よりの引き取り…全通便4トトラック』

横浜へ引き取りに行くのは大宮中央青果のトラックで、前日の夜に横浜へ向かう。横浜の出田町埠頭に着くと、東北地方や中部地方からのトラックもたくさん来ている。順番札をもらって車の中で寝る。翌朝8時半、倉庫が開く。運転手自らトラックに積み込む。数量や検数立会係員名などが記されている荷渡票を受け取って、大宮へ帰ってくると12時前後である。

いくつも並んでいるムロの一つの真ん前にトラックをつけ、一人はトラックにいて、緩く傾斜したローラーコンベヤーにカートンを載せる。もう一人はムロの中にいて、コンベヤーに載ってきたカートンを奥の方からいねいに積み上げる。ガスがよく行き渡るように、隣のカートンとの間隔を適当にとる。

全部をムロに入れ終わると、事務室へ行き、制御盤でそのムロの温度を16.5℃に設定する。すぐボンベ室へ行き、エチレン・ボンベの口に黄色のゴム風船の口をつけ、栓をひねる。30cmくらいに膨らんだ風船の口を摘んだまま、30mほど離れたさっきのムロへ行く。ムロの入り口に立ち、風船を持った手だけを中に入れ、風船を放すやいなやムロの戸をバタンと閉める。風船はすぐにしぼむ。ガスはムロ中に流れ広がる。いわゆる追熟であり、青かったバナナが黄色味を帯びはじめる。こうして24時間たつと、ファンを回してガスを少しずつ外へ出す。

ムロ出しは、ガス入れから2～3日後である。らでいっしゅぼーやの場合、前記の「バナナ作業依頼書」のとおり全通サービスの4トトラックが、大宮のムロへ取りにくる。そして戸田市にあるらでいっしゅぼーやの配送センターまで運ぶ。

配送センターでは、何十カートンかずつパレットに載せられ、フォークリフトで作業台に運ばれる。パートのおばさん達がフィリピンから来た10畝詰めの段ボールから取り出し、らでいっしゅぼーやの3畝または5畝の段ボールへ詰め換える。「ネグロスバナナとの美味しいつきあい方」というチラシが添えられる。そして他の野菜や果物を詰めた段ボールといっしょに、注文した家庭の地域別にまとめられ、らでいっしゅぼーやの配送トラックに載る。わが家（横浜市）へ来る分は、大宮から再び横浜の最南端にある金沢工業団地内の倉庫まで大型トラックで運ばれ、そこで地区別に小型トラックに積み替えられて、毎週火曜日に届けられる。

らでいっしゅぼーやは、各家庭からキロ当たり¥733（3畝の場合）または¥660（5畝の場合）を受け取り、ATJに¥320を支払うが、そのほかに次の支払いがある。

¥20.0 横浜からの引取と追熟（大宮中央青果へ）

5.5 大宮から戸田までの運送（全通サービスへ）

なお、段ボールの処理も大変である。フィリピンから来た段ボールも、国内の青果の段ボールとともにベルトコンベヤーで建物の外に吐き出される。そこには近くの大和紙業という会社の回収車（車体に「紙は甦る」と書かれている）が待っているが、段ボールの数が多すぎて、山のようになってしまう。

1月24日（金） 外国送金と当座貸越の利用を銀行に予告

ATJは西日本銀行新宿支店に、外国送金依頼のファックスを送る。ATJ手製の、同行あての書式に、銀行の担当者名、ATJの発信者名、送金額（¥850.13万円）とその明細を次のとおり書く。

品名	発注No	金額	摘要
1. バナナ	069	¥1,177,700	後金
2. バナナ	070	¥1,180,900	後金
3. バナナ	071	¥1,157,700	後金
4. バナナ	075	¥1,160,000	前金
5. バナナ	076	¥1,160,000	前金
6. バナナ	077	¥1,160,000	前金
7. マスコバド糖	005	¥1,505,000	前金
合計		¥8,501,300	

本件（発注 No.071）以外の方もまとめて送金するわけである。そのほうが手数料の節約になる。最初の3項目は後金であり、あとの4項目は前金である。前金は116万円などと半端のない金額であるが、後金は、運賃が予定以上かかったり数量に過不足があったりした分を調整するので、予定どおりではない。

本件の残金が、なぜ115.77万円か。すでに支払った前金と合計すると

$$¥1,080,000 + ¥1,157,700 = ¥2,237,700 \cdots \cdots \text{No.071の C \& F 価額}$$

となる。これから Invoice 記載の海上運賃 ¥392,900 (US\$3,123.60) を差し引くと FOB 価額である。

$$¥2,237,700 - ¥392,900 = ¥1,844,800 \cdots \cdots \text{No.071の FOB 価額}$$

これをカートン当たりの単価 ¥1,600 で割ると、次のとおり横浜で検数されたカートン数になる。

$$¥1,844,800 \div ¥1,600 = 1,153 \cdots \cdots \text{No.071の最終カートン数}$$

なお、いろいろなカートン数が出てきたので、整理すると次のとおりである。

- ① 1,100カートン…No.071の最初の注文
- ② 1,197カートン…Invoice
- ③ 1,153カートン…横浜での検数（②のうち44不足）→代金支払い数量
- ④ 1,101カートン…通関（③のうち52焼却）

代金は、不足分については支払わないが、焼却分は支払うわけである。

銀行への送金依頼のことに話を戻す。送金依頼を予告する用紙に「資金は当座貸越にて補給いたします」とペンで書き添えてファックスを送る。なお当座貸越はしばしば利用する。当座預金は当座貸越をするために契約してある、といった感じである。銀行所定の送金依頼書へのサインは、コピーでなく本物でなければならないので、ファックスで送るわけにはいかない。送金予定の27日には銀行に届いているようにするために3日前の今日郵送する。

送金計算書

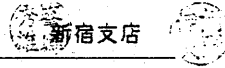
外国仕向送金計算書

1992年1月27日

株式会社 オルター・トレード・ジャパン 様

当行番号 301-00247-001		通貨 ¥	送金額 8,501,300.00	換算相場 1.00	円貨額 ¥8,501,300
加算 手数料	送金手数料 2,500	郵便・電信料 2,000	その他手数料	円為替手数料 4,250	料率 1/20
お客様番号 01-301-00247		予約番号			受入額 ¥8,510,050
送金方法 TT		ご出金口座 601-01-0507994			

株式会社 西日本銀行



当行をご利用いただきまことにありがとうございます。
お取り扱いさせていただきました外国仕向送金の計算明細は上記のとおりです。

1月27日(月) 外国送金依頼書により銀行からATCへ送金

10時ごろ銀行の担当者は送金依頼書を受け取った。ATJの普通預金口座から850.13万円を差し引き、フィリピンのソリッド銀行(のATCの口座)へ送金する。具体的には、西日本銀行の国際部(東京都京橋。本店は福岡市)を経由し、さらに、ソリッド銀行(日本に支店なし)と取引のある銀行を経由して送金されていく。

本送金についての料金は次のとおりである。

Commission (手数料)	¥2,500
Cable Charge (電信料)	¥2,000
Lifting Charge	¥4,250

Lifting Chargeというのは、適切な和訳がない。「持ち上げる」「万引きする」の意味があるが、どういう経過でliftと言うようになったのか、また、外国でもliftというのであろうか。西日本銀行の書類には円為替手数料と書かれている(前ページ)。米ドルとか英ポンドで送金する場合には、お客さんが持ってきた円から換算するレートに、銀行の利益が含まれている。ところがお客さんが持ってきた円をそのまま円貨で送金するのでは、銀行の利益が出ない。そこで通貨の換算がない場合にはLifting Chargeとして送金額の0.05%を受け取るわけである。

フィリピンのATCは受け取った円をその時の為替レートでフィリピン・ペソに換えて銀行に預金しておき、バナナの生産農家への支払いや会社の諸経費の支払いにあてる。

さて、発注No.071についてのATJの収支・採算はどうか。

収入	らでいっしゅぼーや などから	¥320×11,010kg = ¥3,523,200
支出		¥ n. a.
{	ATCへ送金	¥2,237,700
	関税と消費税	500,800
	上組への諸費用	n. a.

なお、らでいっしゅぼーやからの入金は「月末締切り翌月末払い」なので、本件の分は2月末にならなければ入ってこない。それに対してフィリピンのATCへは前年12月20日に前金、1月27日に後金を支払っている。したがってATJの資金繰りは大変であり、上記の支出のほかに、ほぼ2か月にわたる金利も支払っているわけである。

本件バナナの各流通段階での価格を、資料不足ながらまとめてみると、次のとおりである。なお、バコロドからマニラまでの航空運賃は、マニラから横浜までの海上運賃より高いはずである。

バランゴンバナナ 1 kgの各流通段階における値段

(単位は円)

受取額	加算額	加算経費の内容
17.5		農家の受取り
	n.a.	箱詰めセンターでの作業費用 (洗い, 乾燥, 梱包)
	n.a.	段ボール代
	n.a.	トラック運賃 (集積所→作業所→空港)
	n.a.	航空運賃 (バコロド→マニラ)
154.1		ATCの受取り
	35.7	海上運賃 (マニラ→横浜 ¥392,900)
	n.a.	銀行手数料
	n.a.	港湾運送料など (上組への支払い)
	45.5	関税・消費税 (¥500,800)
320.0		ATJの受取り
	20.0	トラック運賃 (横浜→大宮) と追熟加工料
	5.5	トラック運賃 (大宮→戸田)
	n.a.	配送センターでの作業費用 (詰め替え, 段ボール代)
	n.a.	トラック運賃 (戸田→各家庭)
700.0		らでいっしゅぼーやの受取り (家庭の支払い)

(文教大学国際学部 非常勤講師)

(1992.9.24.)